令和２年度

甲賀市社会福祉協議会

ご近所福祉活動助成事業

助成金交付申請のてびき

コロナに負けない！地域のふくし



甲賀市地域福祉キャラクター　ふくろうのしぃちゃん

社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会

甲賀市社会福祉協議会

本事業は、「甲賀市社会福祉協議会会費」と、

「赤い羽根共同募金」により実施しています。

 ご近所福祉活動助成事業

【趣　　　旨】　「ご近所福祉のまち甲賀」をめざして、区・自治会単位で住民が主体的に実施するご近所福祉活動（見守り・支えあい活動、ふれあいいきいきサロン活動等）を推進するため助成事業を行います。

【財　　　源】　社協一般会費、赤い羽根共同募金

【助成対象者】　（１）健康福祉会

　　　　　　　　（２）区・自治会単位で主体的にご近所福祉活動を行う区長・自治会長が認めた団体

　　　　　　　　　※　区長・自治会長を通じて助成します。

★ （Ａ）ご近所福祉活動助成　★

【助成対象活動】　(必須活動とその他活動の例)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活動項目 | 説明 | 具体例 |
| 地域住民への周知活動・広報紙発行**（必須活動）** | 地域で取り組んだ事業や協議の経過や結果を地域住民向けに広く周知する活動 | ○福祉広報紙の発行○事業啓発チラシの配布**○新型コロナウイルス感染症の拡大防止・予防等に関する文書の配布** |
| **防災・防犯活動** | **地域の安心安全のための活動****子どもの安全・健全育成の活動****高齢者等を狙った悪質商法・詐欺被害防止活動** | **○安全パトロール****○遊び場の点検や修繕****○災害時等を想定した緊急連絡網整備・伝達訓練等の防災減災活動** |
| **バリアフリー・ユニバーサルデザインの取り組み** | **バリアフリー・ユニバーサルデザインの視点で地域内の施設などの再点検と、誰もが利用しやすい拠点整備を行う活動** | **○拠点施設や道路等の確認・整備** |
| **新しいつながりづくり活動** | **顔を合わせずとも、つながりを切らない、孤立させない、新しいつながり方による活動** | **○マスクづくり活動****○電話での声かけ活動****○絵手紙・メッセージによるコミュニケーション活動** |

* **「地域住民への周知活動・広報紙発行」は「新型コロナウイルス感染症の拡大防止・予防等に関する文書」等（マスクづくり・軽体操・脳トレ等を含む）を活用した啓発活動（周知）に読み替えることができます。**
* **「新しいつながりづくり活動」は対面での接触を必要としない範囲の活動とし、例示などの「顔を合わせずとも、つながりを切らない、孤立させない、新しいつながり方」による活動とすることができます。**
* **ふれあいいきいきサロン活動助成の特例措置による活動と、対象者の一部重複も可としますが、同一の活動への助成はできませんのでご注意ください。**

【助成限度額】　**区・自治会単位で、前年度に取りまとめいただいた「社協一般会費」の総額と、「赤い羽根共同募金」の実績額に２割を乗じた額**を助成限度額とし、総活動費が助成金額を上回ることが助成条件となります。

★ （Ｂ）ふれあいいきいきサロン活動助成　★

【助成対象活動】　閉じこもりがちな、支援を必要とする人を対象に、住民同士の見守りと支えあいを目的として継続的に実施する地域の中の「居場所づくり」活動（高齢者・障がい者・ひきこもり当事者・子ども・親子などを対象としたサロン活動）

【助成限度額】

|  |  |
| --- | --- |
| 開催回数/年間 | 助成金限度額 |
| **１２回以上** | **１８，０００円** |
| **６回以上** | **９，０００円** |

* **４、５月の活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う自粛により休止の場合であっても開催回数に含むことができます。**
* **開催休止期間中の読替措置として、以下に例示する対面での接触を必要としない範囲の活動とすることができます。**
* **ご近所福祉活動助成の特例措置による活動と、対象者の一部重複も可としますが、同一の活動への助成はできませんのでご注意ください。**

【読替活動例】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活動項目 | 説明 | 具体例 |
| **新しいつながりづくり****活動** | **顔を合わせずとも、つながりを切らない、孤立させない、新しいつながり方による活動** | **参加（対象）者への****○電話での声かけ活動****○絵手紙・メッセージによるコミュニケーション活動****○手づくりマスクや、軽体操・脳トレのチラシ等の自宅でできる運動・活動に関するお知らせの配布　　など** |

★ （Ａ）（Ｂ）共通　助成対象経費　★

【助成対象経費】

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　　目 | 助成対象経費（具体例） |
| 報償費 | 講師・指導者などに対する協力へのお礼（ボランティア：1回1,000円以内）（専門講師：1時間5,000円以内） |
| 旅費 | 講師・指導者・補助者にかかる交通費・宿泊費など |
| 消耗品費 | 事務用・活動用消耗品(材料・食材など) |
| 燃料費 | 活動の実施に必要な燃料代 |
| 印刷製本費 | 資料やチラシ作成費など |
| 光熱水費 | 活動の実施に必要な電気、ガス、水道代など |
| 通信運搬費 | 活動に係る切手・電話代など |
| 使用料及び賃借料 | 活動を実施するための会場使用料や機器の借上げ料など |

* その他、活動の実施に必要であると特に法人会長が認めたもの。
* **助成対象経費に「アルコール類」は認められません。**

【募集期間】　**令和２年６月１日（月）　から　令和２年１１月３０日（月）まで**

【完了の報告】　（Ａ）（Ｂ）の活動が完了した場合は、実施完了報告書を提出いただきます。

（１）活動を実施した際の「領収書」等の添付は必要ありませんが、活動内容がわかるよう資料を添付してください。**（案内チラシや広報と、写真、配布資料など）**

（２）活動実施に当たっては、できる限り「収支予算書」にそって行っていただきますようお願いします。当初予算と大きく変わる場合は必ず事前にご連絡ください。

様式第１号

記 入 例

甲賀市社会福祉協議会　ご近所福祉活動助成金交付申請書

令和２年（2020年）６月１０日

社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会

会　　長　　嘉　郷　　重　郷　様

　甲賀市社会福祉協議会ご近所福祉活動助成金を別紙の実施計画書を添えて申請します。

区・自治会名　　　　こうか区

区長・自治会長名　　（区長）甲賀　福男

住　所　　〒５２８－０００５

　　　　　甲賀市水口町水口５６０９

ＴＥＬ：　０７４８（６５）６３７０

記

|  |  |
| --- | --- |
| **助成金交付申請額　合計（Ａ＋Ｂ）** | **金　　５９，０００　　円**　 |
| **内　訳** | **（Ａ）ご近所福祉活動助成申請額** | ４１，０００　　円　 |
| **（Ｂ）ふれあいいきいきサロン活動助成申請額** | １８，０００　　円　 |

甲賀市社会福祉協議会

本事業は、「甲賀市社会福祉協議会会費」と、

「赤い羽根共同募金」により実施しています。

様式第２号

ご近所福祉活動実施計画書

|  |  |
| --- | --- |
| **（Ａ）ご近所福祉活動助成申請額** | ４１，０００　　円　 |

【必須活動】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 福祉懇談会開催 | 実施時期 | 参加対象 | 内　　　　容 |
|  |  |  |
| 広報紙発行 | 発行時期 | 配布先 | 内　　　　容 |
| 6月・9月・1月 | 区内全戸（150世帯） | ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する文書の配布（啓発）・区民で取り組むマスクづくりの周知・災害時の伝達訓練の実施報告 |

【ご近所福祉活動】（【必須活動】以外で取り組まれる活動を記載してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 活動名 | こうか区ふれあい一言メッセージ交換 |
| 実施主体 | こうか区健康福祉会 |
| 活動内容 | ①メッセージ交換用のノートに、「お元気ですか」のメッセージとともに各自近況や川柳など自由に書き入れ、組内で伝言をまわして、相互のコミュニケーションを図る②川柳は広報紙に掲載する |
| 予想される成果 | ①地域住民があらためてお互いの人となりを知る機会ができる②活動を通して、同じ趣味や関心をもつ仲間づくりができる③顔を合わせなくてもつながりを切らすことなく、孤独を和らげ・孤立を防ぐことができる |

【収支予算】（収支の内訳を記入のうえ、収支合計額が合うように記載してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 収入の部 | 支出の部 |
| 項　　目 | 金額（単位：円） | 項　　目 | 金額（単位：円） |
| 社協から助成金（Ａ） | ４１，０００　　 | 消耗品費 | ５１，０００　　 |
| こうか区から補助金 | ４０，０００　　 | 印刷製本費 | ３０，０００　　 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 収入合計 | ８１，０００　　 | 支出合計 | ８１，０００　　 |

様式第３号

ふれあいいきいきサロン活動実施計画書

|  |  |
| --- | --- |
| **（Ｂ）ふれあいいきいきサロン活動助成申請額** | １８，０００　　円　 |

【サロン活動】（「敬老会」などの区行事は対象となりませんのでご注意ください）

|  |  |
| --- | --- |
| サロン名 | ふれあいいいきいきサロンこうか |
| 実施主体 | こうか区健康福祉会 |
| 実施場所 | こうか公民館 |
| サロン世話人（代表者） | 【氏名】　甲賀　福子　　　　　【電話番号】　０７４８（７６）３２８７【住所】　甲賀市水口町水口５６０９ |
| 開催予定回数（年間） | １２回 | 開催日時 | 毎月第３火曜日　13:30～15：30 |
| 参加対象 | 満７５以上の方 |
| 実施予定日 | 活　動　内　容 | 対象者 | スタッフ |
| R2年4月5月6月7月8月9月10月11月12月R3年1月2月3月 | ・４月から開催休止中・サロン参加対象者へ電話での声かけや、手づくりマスクの配布　①声かけ電話（ひとり３０分程度）　毎月②マスクに絵手紙を添えて配布※　健康福祉会役員により、おしゃべりの中で、暮らしの困りごとなどの福祉ニーズの把握に努め、必要に応じて、関係機関に連絡相談し、解決への支援を行う。※　新型コロナウイルス感染症の終息次第、サロンを再開する。 | 各回約10名 | 各回2名 |

【収支予算】（収支の内訳を記入のうえ、収支合計額が合うように記載してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 収入の部 | 支出の部 |
| 項　　目 | 金額（単位：円） | 項　　目 | 金額（単位：円） |
| 社協から助成金（Ｂ） | １８，０００　　 | 消耗品費 | ５０，０００ |
| こうか区から補助金 | １０，０００　　 | 印刷製本費 | ８，０００ |
| 参加者負担金 | ４０，０００　　 | 通信運搬費 | １０，０００ |
|  |  |  |  |
| 収入合計 | ６８，０００　　 | 支出合計 | ６８，０００　　 |